

質 疑 回 答 書

横芝光町長 佐藤 晴彦
(公印省略)

横芝光町立地適正化計画策定業務委託募集要領等に対する質問について、下記のとおり回答します。

記

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	募集要領9 別表	「1.事業者の経験」及び「2.配置予定技術者の経験及び能力」の判断基準に記載の「立地適正化計画策定業務」とは、既策定の立地適正化計画の改定業務(計画の見直しや防災指針の追加策定業務)もこれに含まれますでしょうか。	計画の見直し及び防災指針の追加策定業務は、募集要領9別表の完了実績に含まれません。
2	募集要領4(2)および9	募集要領4(2)参加表明書等の提出では、事業者の業務実績等(様式4)および配置予定技術者申告書(様式6)には「業務実績は、令和7年3月31日までに完了しているものを記載する。」とあり、募集要領9別表では、事業者および配置予定技術者の実績として「令和2年度以降(過去5年間)に地方公共団体発注の立地適正化計画策定業務の完了実績」が判断基準とされていますが、「令和2年度以降に発注され、令和6年度までに完了している業務」が評価対象になるという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。事業者及び配置予定技術者の実績は参加資格要件ではなく、客観評価審査時の評価項目となります。

3	募集要領 4 (2) および 9	参加表明書等に記載する事業者および配置予定技術者の同種業務実績は、何件記載すれば募集要領 9 別表で示す配点において満点 (10 点) と評価されるのでしょうか。	事業者の同種業務の完了実績は 3 件です。 配置予定技術者の同種業務の完了実績は 1 件ですが、募集要領 9 別表 判断基準のとおり、他の審査項目を含む配点のため、実績のみで満点 (10 点) と評価するものではありません。
---	------------------	--	--